



**お知らせ**

**第72回人権週間**

12月4日から10日までは、第72回人権週間です。いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる方は左ページ掲載の「特設人権相談所」へお気軽にお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

▼**通常相談窓口**  
①みんなの人権110番 ☎0570-0003-1110(受付：平日午前8時30分～17時15分)  
②インターネット相談 (http://www.jinken.go.jp/)

▼**問合せ** 前橋地方事務局 人権擁護課 ☎027-1221-4466(代表)

**北朝鮮人権侵害問題 啓発週間について**

12月10日から16日までは、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。国民的な課題である拉致問題を始め、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。

また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供等へのご協力をお願いします。

▼**問合せ** 沼田警察署 ☎0278-12210110

**冬の県民交通安全運動**

冬の県民交通安全運動が12月1日から10日まで実施されます。交通ルールやマナーを守り、交通事故を防ぎましょう。

◆子どもや高齢者などの急な飛び出しに注意しましょう。  
◆暗くなる夕暮れ時は、早めのライト点灯と反射材等の着用をお願いします。  
◆飲酒運転をしない・させないよう徹底しましょう。

▼**問合せ** 総務課庶務係 ☎24-51111(内線111)

**悩みや困りごとの相談**



先の見えない不安や、生きづらさを感じるような様々なこころの悩みを抱えていたら相談してみませんか。  
▼**問合せ** 保健福祉課健康係 ☎24-5111(内線132)

●**こころの健康相談統一ダイヤル**  
☎0570-064-556  
群馬県が実施する相談機関です。  
月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後10時

●**よりそいホットライン**  
☎0120-279-338  
暮らしの悩み、DVや性暴力などの相談、外国語による相談を受け付けています。24時間対応。  
<https://www.since2011.net/yorisoi/>

●**チャイルドライン**  
☎0120-99-7777  
18歳までの子どものための相談電話です。チャットでの相談も受け付けています。  
毎日午後4時～午後9時 <https://childline.or.jp/>

●**NPO法人自殺対策支援センターライフリンク**  
☎0120-99-7777  
SNSやチャットによる相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援・居場所活動へつなぎます。

LINE ▶ Twitter ▶ チャット ▶

●**NPO法人BONDプロジェクト**  
LINE@bondproject  
10代20代の女性のためのLINE相談です。  
月・水・木・金・土曜日午後2時～午後6時、午後6時30分～午後10時20分

**12月7日(月)に 行政相談所を開設**

行政相談は、公正・中立の立場から、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続に関する相談を受け、関係行政機関と相談者との間に立つて解決を目指すとともに、行政運営の改善に生かす仕組みです。相談は無料で、個人の秘密は厳守します。

なお、感染症対策のため、①相談中はマスク着用、②相談時間は原則30分以内、③電

- 話による予約制とさせていただきます。
- ▼**開設日** 12月7日(月)
  - ▼**開設時間** 午後1時30分～午後3時
  - ▼**場所** 役場第2会議室
  - ▼**行政相談員** 角田信明さん
  - ▼**問合せ** 総務課財政係 ☎24-51111(内線112)

**1人でも雇ったら 労働保険の加入手続きを**

労働保険(労災保険と雇用保険)は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、このため、厚生労働省は「未手続事業一掃対策」を重

パートやアルバイトを含む労働者を1人でも雇っていただければ、事業主は業種・規模にかかわらず原則として加入手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

この制度は、令和元年度末現在で約330万事業に達していますが、なお相当数の未手続事業が存在しているとみられ、労働保険制度の健全な運営などの観点から大きな課題となっています。



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和三村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

## 子育て・健康情報

### 子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
<b>◆乳児健診</b> (令和元年11月・12月と令和2年4月・5月・7月・8月生まれの子)		
12月2日(水)	月齢ごとに受付時間を分けて実施します。詳しくは通知をご確認ください。	内科診察、身体測定、保健・離乳食等相談
<b>◆プレママ広場(出産予定が令和3年2月～5月の妊婦)</b>		
12月17日(木)	(受付)午前9時～9時30分	歯科検診、交流、妊婦体操など
<b>◆ハハの教室(平成30年3月・4月・9月・10月生まれの子)</b>		
12月17日(木)	(受付)午前9時30分～10時	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布など
<b>◆のびのびスクール(予約制)</b>		
12月18日(金)	午後1時30分～3時	心理士による個別相談
<b>◆つぼみの広場(0歳～1歳児)</b>		
12月21日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談など

### 健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	健康教室(予約制)	巡回診療
日	12月10日(木)	12月10日(木)	12月1日(火)
開催時間	午前9時～11時30分	午前9時～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	保健センター	大河原集荷所付近
内容補足	個別健康相談	手首の骨の測定	巡回診療車、保険証と現金(受診料)を持参

### そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者などからの暴力、近隣とのトラブルなど、人権に関わる問題に対し、人権擁護委員が相談に応じます。 ▶日時 12月7日(月) 午後1時30分～4時 ▶会場 公民館研修室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関する悩みを随時、メールで相談できます。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。相談メールは smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp までお送りください。

■問合せ 総務課住民係  
☎24-51111(内線115)



マイナンバーカードを  
作りましょう!

▼**隊員募集** 隊員を希望される方は、社会福祉協議会で登録をお願いします。登録された方には、隊員ビブスカタスキ、隊員キャップかハット、隊員の心得を無料配布します。メールアドレスを登録していただくことで隊員活動に必要な情報を提供します。

▼**問合せ・登録** 昭和三村社会福祉協議会 ☎20-11126



はないかなど)を気にかけたり、不審者がうろついているかなどを確認する活動です。日常の運動に合わせて無理なく見守り活動を行います。

視し、11月を「労働保険適用促進強化期間」としています。各種事業主団体、個別事業主への訪問指導を強化し、自主的な手続を促していますが、加入手続を取らない事業主に對しては、職権による成立手続を実施しています。

▼**労災保険** 業務または通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して保証を行う制度。

▼**雇用保険** 労働者の生活と雇用の安定を図るとともに、労働者が失業した際に生活の

安定等を図る制度。

▼**問合せ** 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課適用係 ☎03-5253-1111

**募集**

**昭和三村シルバー人材センター会員募集**

昭和三村シルバー人材センターは、草刈りや植木の剪定、冬場の竹林伐採といった、個人や企業から依頼があった作業に会員が従事し、配分金と

して作業手当を会員に支給します。

原則として60歳以上で、働く意欲のある健康の方を募集しています。空いている時間を活用したい、趣味や経験を生かしたい、草刈りや草むしりができる、障子貼り等の経験を生かしたいといった方のご参加をお待ちしています。

▼**問合せ・応募** 昭和三村社会福祉協議会内 シルバー人材センター事務局 ☎20-11126

**昭和三村安心お守り隊 隊員募集**

昭和三村安心お守り隊は、健康づくり、挨拶運動、動物愛護、見守り活動をまとめて行える、いいことずくめのボランティアパトロール活動です。

例えば、児童の登下校の時間に合わせてウォーキングや犬の散歩、ランニングをして見守ったり、その運動中に高齢者宅の様子(新聞がたまっていないか、普段と違う様子